



平成31年(2019年)2月25日

各 位

会社名 第一商品株式会社
代表者名 代表取締役社長 正垣達雄
(JASDAQ・コード8746)
問合せ先 取締役総務本部長 岡田義孝
電話番号 03-3462-8011(代表)

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社に対し提起されていた損害賠償請求訴訟について、以下のとおり、平成31年2月25日付けで和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 和解までの経緯

当社は原告(元委託者)より、平成28年7月14日付けで、当社が以前事業として行っていた外国為替証拠金取引にて発生した損失に対する損害賠償請求(256,909千円)を金沢地方裁判所に提起されました。当社はこれまで裁判にて違法性が無いことを主張してまいりました。この度、裁判所から和解勧告がなされ、その和解案が本件における当社の違法性を認めるものではなく、また、訴訟の長期化による当社の事業に与える影響等も踏まえ、本件の早期解決を優先し、和解することといたしました。

2. 和解の相手方の概要

和解の相手方が個人であるため、その詳細については控えさせていただきます。

3. 和解の内容

和解金は25,000千円であり、訴訟費用は各自の負担となっております。

4. 今後の見通し

平成31年3月期第4四半期において25,000千円を営業費用として計上する見込みです。

以 上